　　「太秦トキワ荘」規約（コアワーキング・フリー席対象）

※本規約をコピーし、お渡しいたします。お手元に保管下さい。

1. フリー定席利用規約の適用
   * 1.　株式会社竹内工務店「以後当社」が運営する太秦トキワ荘への入会（当社が提供するサービスヘの申込）

　　　 を承認された月額会員を対象とします。

2）利用について

* + 1.　 フリー席利用サービスは、当社所定の申込みを行い、その申込みに関して当社が承諾した場合にご利用できます。
  + 2. 　フリー席利用サービスは6カ月の利用を前提とします。
  + 3.　 フリー席利用者は当施設内におけるフリー席スペースの1テーブル、1席を利用することができます。
  + 4.　 フリー席スペースの指定箇所についての賃借権を取得するものではありません。
  + 5 フリー席スペースの指定箇所については、共有席のために使用時間以外に私物を置くことはできません。
  + 6. また、その地位を当社の許可なしに第三者に譲渡，貸与等することはできません。
  + 7. 　長期間（2か月以上）のご利用がない場合は、管理者までお知らせください。
  + 8.　 利用開始日以降に必要な家具類は各自でご用意ください。
  + 9.　 当施設内でのサービスは、パソコン等ネットワーク機器でのいかなる作業も保証するものではありません。

基本的に利用者の自己責任の上でのご利用となります。

* + 10.　保守点検・修理・災害（地震等）・パンデミック・停電などにより一部または全てのサービスの提供が中断されることが

あります。その際、利用者または第三者が被害を被った場合、当社は一切の責任を負いません。

* + 11　当社に故意または重大な過失がある場合を除き、当施設内で発生した人的損害や物的損害、

　　　　 設備や備品の利用によって生じる障害に関して一切の責任を負いません。

* + 12 月額会員を退会される場合、同会員の退会をもって、フリー席の利用契約も解約となります。

3）利用料金

* + 1.　 フリー席利用料金は1ヶ月10,000円（税込）です。
  + 2.　 固定席利用料金は1ヶ月20,000円（税込）です。
  + 3　　利用料金は、毎月12日（銀行休業日は翌営業日）に指定される口座より月額会費と共に引き落とされます。

　 （例：7月分→6月12日引落し）

1. 利用時間

□　1. フリー席の利用時間は、平日、土曜日、祝日9：00～22：00の間で利用できます。

　 ※日曜日は固定休業日のためご利用いただけません。

　　　5）イベント・セミナーの開催について

　　　　　□　1. 営業時間内に、フロアを利用したイベントやセミナー等が開催される場合があります。

　　　　　　　　　マイクやスピーカー、プロジェクターの使用による音源や照明の変更は、ある程度避けられない場合があります。

□　2. イベント等を開催している際の電話やスカイプについては、開催に支障が出ないよう、出来る限りご配慮ください。

6）フリー席の解約

□　1.　 フリー席スペースの利用期間中に本契約の解約を希望する場合、解約する前月の15日までにお申出ください。

　　　 （例：4月15日までに申し出された場合は5月末日解約）

□　2.　 フリー 席スペースの利用解約を申し出た際は、解約の日までに利用していた固定席スペースを原状復帰してください。

* + 3.　 解約後のフリー席スペースに残置物があった場合は、問い合わせのない限り遺棄したものとみなし,当社判断のもと、

　　 一定期間保管後に処分します。

7）強制解約

　　　　□　1.　利用料金を滞納し、停滞金が総額60,000（税込）〔10,000/月（税込）/月×6ヶ月〕に達した場合。

　　　　□　2.　利用申込書の記入事項に事実と異なる記載をし、利用をされたとき。

　　　　□　3.　強制解除によるサービスの停止で利用者または第三者が被害を被った場合、当社は一切の責任を負いません。

　　　　□　4. 強制解除となった場合は、利用していた固定席スペースの原状回復を早急に行ってください。

　　　　□　5.　原状回復せずに退去した場合、原状回復に要した費用を全額賠償となります。

　　　　□　6.　また、原状回復せずに退去した場合の残置物は、遺棄したものとみなし、当社判断のもと、一定期間後に処分します。

　　　8）その他

　　　　□　1.　フリー席スペースの利用に関し、本契約に定めのない事項や、本契約の解釈について疑義を生じる事項においては協議する

ものとします。

9) 管轄裁判所

　　　　□　1.　本サービスに関する一切の訴訟はその訴額に応じて、京都簡易裁判所又は地方裁判所を

　　　　　　　　第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

* 以上規約に同意しました。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　署名

\*この「太秦トキワ荘」規約は、必要に応じて随時改訂・更新されます。予め了承下さい。

　　　　　2021年3月1日